

令和 8 年度  
定 時 制 課 程  
**入学者選抜募集要項**

(特色選抜・一般選抜・特別募集・第 2 次募集・追検査)



沖縄県立 八重山商工高等学校・定時制

〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 180 番地  
TEL (0980) 82-4164 (定時) / 0980-82-3892  
FAX (0980) 83-1506

<http://teiji.yaeyama-th.open.ed.jp/>

# 令和8年度 入学者選抜募集要項 定時制課程

沖縄県立八重山商工高等学校定時制課程（以下「本校」という）の令和8年度第1学年入学者は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第90条の規定により、本校校長が募集し、選抜を行う。

## 1. 募集定員及び通学区域

課程	学科名	募集定員 (特色選抜合格者も含む)	募集区域
定時制	商業科	40	県全域。ただし、本校全日制課程の学科を第一志望とする者のみ、定時制課程を第二志望として出願できる。

## 2. 特色選抜

### (1) 出願資格

中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という）を募集年度の3月に卒業または修了（以下「卒業」という。）見込みの者のうち次のア及びイに該当するもの

#### 次のア及びイに該当する者

ア 沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業及び修了（以下「卒業」という）見込みの者

イ 本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」を理解し、本校の特色選抜出願要件等を満たす者

なお、上記イについては本校ホームページを参照のこと

### (2) 実施学科

（定時制課程）商業科

### (3) 出願の要件

次のアまたはイのいずれかを満たす者

ア 行動の記録欄の基本的な生活習慣の欄に「○」が1つ以上ある生徒

イ 行動の記録欄に「○」が3つ以上ある生徒

### (4) 募集人員

（定時制課程）商業科・・・12名（定員40名の30%）以内

### (5) 出願期間及び提出先

#### ア 出願期間

令和8年2月2日（月）から2月3日（火）午後2時までとする。

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

なお、沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システム（以下、「Web 出願システム」という。）における、志願に必要な情報（以下、「志願情報」という。）の登録は、1月20日（火）から1月30日（金）正午までとする。

イ 受付時間

1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

ウ 提出先：〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里180番地

沖縄県立八重山商工高等学校長 定時制課程 宛

\*受付業務を行っていないことから出願書類の送付は原則郵送にてお願いします。

## （6）出願区域

志願者は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則（平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。）により定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。

## （7）出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考查料（950円／人）を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、沖縄県立学校入学者選抜 Web 出願システム（以下、「Web 出願システム」という）において、志願に必要な情報（以下「志願情報」という）を登録する。ただし、特色選抜のみの出願は認めない。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）

(イ) 写真票（特色第3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 確約及び証明書（第5号様式）ただし、石垣島以外から出願する者。

(エ) 入学考查料等減免申請書（第10号様式）

特色選抜に係る入学考查料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考查料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(オ) その他資料（自己申告書等提出が必要な場合）

- ・自己申告書（第13号様式）
- ・障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式1）
- ・帰国子女等の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式2）

イ 中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考查料950円／人）を添えて、本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、郵送の場合は入学考查料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(ア) 特色選抜入学志願書（特色第1号様式）（前記アの(ア)で提出のあったもの）

(イ) 特色選抜志願者名簿（特色第2号様式）（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（特色第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 入学考查料等減免申請書（第10号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

## （8）選抜の方法

ア 選抜方法

本校校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書（第4号様式）、面接の結果等をもとにして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科50点）を成績として扱うものとする。

イ 面接等の実施

面接は、提出された調査書（第4号様式）、本校が定める「求める生徒像」及び「選抜において重視する観点」に基づき実施する

ウ 面接日時

(ア) 面接日は令和8年2月13日（金）

(イ) 集合時間は14時とし、集合場所は定時制B教室とする

（9）合格発表

令和8年3月17日（火）午前9時本校ホームページにおいてするとともに、各中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

（10）入学手続き

合格発表に合わせて令和8年3月17日（火）にホームページに掲載する。

（11）不合格者の取り扱い

特色選抜で不合格となった者は、「3. 一般選抜」における入学者選抜を行う。

### 3. 一般選抜

（1）出願資格

ア 中学校等を令和8年3月に卒業見込みの者

イ 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

（2）募集定員

特色選抜合格者を含めて定員に充足する人員を募集する

募集定員から特色選抜合格者数を除いた数を募集人員とする

（3）出願期間

「2. 特色選抜」の「（5）出願期間」と同じとする。

（4）出願区域

志願者は、本校における全日制課程の他の学科に第二志望（コースの場合は第2希望）を出願することができる。

（5）出願手続

ア 志願者は、次の書類に入学考查料（950円／人）を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。また、志願者は、Web出願システムにおいて、志願情報を登録する。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）

(イ) 写真票（第3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、

脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 確約及び証明書（第5号様式） ただし、石垣島以外から出願する者。

(エ) 入学考查料減免申請書（第10号様式）

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜に出願している者は、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考查料等減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(オ) 健康診断書（第12号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。

(カ) その他資料（自己申告書、配慮可否通知書等提出が必要な場合）

・自己申告書（第13号様式）

・県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）

・県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）

・障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式1）

・帰国子女等の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式2）

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考查料（950円／人）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。ただし、郵送の場合は入学考查料を現金書留又は郵便小為替にて納めることができる。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者に限る）

(イ) 入学志願者名簿（第2号様式）

（Web出願システムが利用できず、志願情報を登録できない者のみ記載する）

ただし、Web出願システムで志願情報を登録した者については、Web出願システムから出力される名簿を添えて提出するものとする。

(ウ) 写真票（第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 入学考查料減免申請書（第10号様式）（前記アの(エ)で提出のあった者に限る。）

(キ) 健康診断書（第12号様式）（前記アの(オ)で提出のあった者に限る。）

(ク) その他資料（自己申告書、配慮可否通知書等提出が必要な場合）

・自己申告書（第13号様式）

・県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）

・県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）

・障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式1）

・帰国子女等の学力検査等に際しての配慮願い書（参考様式2）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考查料950円を添えて本校校長に提出しなければならない。

エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の1月20日（火）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願（第15号様式）と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前3か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願（第15号様式）、入学志願書（第1号様式）、調査書（第4号様式）

及び本校校長が必要と認める書類に入学考查料（950 円／人）を添えて本校校長に提出しなければならない。

## （6）志願変更及び手続

### ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科の変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (イ) 同一志願高等学校における課程、学科の変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更できる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。
- 抽選は、令和8年2月10日（火）午前10時に本校において、志願変更希望者本人が、出身中学校等の校長（または委任された者）立ち会いのもとで行う。

### イ 志願変更の日程

- (ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育長県立学校教育課において令和8年2月3日（火）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和8年2月17日（火）に発表する。
- (イ) 志願変更申出期間  
令和8年2月6日（金）及び2月9日（月）の2日間とする
- (ウ) 入学志願書類取り下げ及び再出願期間  
令和8年2月16日（月）及び2月17日（火）  
また、出身中学校等の校長は、入学願書取り下げ後及び再出願後、Web 出願システムにおける志願情報の更新を行うものとする。
- (エ) 上記(イ) 及び(ウ)の受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。
- ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。
- エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考查料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（第1号様式の※印の欄）を記入し、「3. 一般選抜」の「（5）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考查料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

## （7）選抜の方法

- ア 選抜委員会は、出身中学校等の校長から提出された調査書（第4号様式）、学力検査等の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。
- イ 選抜は、調査書（第4号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第4号様式）と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。
- ウ 面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。（ただし、第二志

望者は実施しないこととする。)

## (8) 学力検査

### ア 学力検査の期日及び時間割

月 日 時 間	第 1 日 目 3 月 4 日 (水)	第 2 日 目 3 月 5 日 (木)
第 1 時限 (10:00~10:50)	国 語	理 科
第 2 時限 (11:15~12:05)	社 会	数 学
(12:05~13:00)	昼 食	
第 3 時限 (13:15~14:05)	英 語	面 接 (13 時 10 分~)

### イ 所持品の取扱い

#### (ア) 受検者は検査時間中、次のものを携行すること。

- ・HB 以上の濃さの黒鉛筆  
(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規(三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)
- ・コンパス(分度器機能付きは不可。)

#### (イ) 受検者は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
- ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの、キッチンタイマー、大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。)
- ・眼鏡・ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

### ウ 集合時間・場所

	第 1 日 目 3 月 4 日 (水)	第 2 日 目 3 月 5 日 (木)
集合時間	午前 9 時 15 分	午前 9 時 45 分
集合場所	本校体育館	各検査場控室

### エ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。

### オ 検査の場所

#### (ア) 原則として本校

- (イ) 通学区域が広域にわたる高等学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、実施要項に定める出張検査場で受検することができる

出張検査場：伊平屋村離島振興総合センター、伊是名村産業支援センター、伊江村農村環境改善センター、北大東村人材交流センター、南大東村立多目的交流センター、粟国村ふれあいセンター、渡名喜村多目的活動施設、渡嘉敷中央公民館、座間味中学校、阿嘉中学校、ふれあいワギ館、竹富町離島振興総合センター、はてるまふれあいセンター、与那国中学校

#### 力 検査の実施

- (ア) 本校校長は、学力検査員を指名し、教育長が別に定める沖縄県立高等学校入学者選抜学力検査実施要領（以下「検査要領」という。）に基づいて学力検査を実施する。
- (イ) 出張検査場にあっては、教育長の派遣する学力検査員が出張検査場における検査要領に基づいて実施する。

#### (9) 面接等

面接等は、志願者全員について一般選抜志願先である本校校長の定めるところにより実施する

#### (10) 合格発表

- ア 令和8年3月17日（火）午前9時に本校ホームページに発表するとともに、各中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。
- イ 合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、本校において（第2次募集の合格発表の日から起算して1月以内）個人情報の保護に関する法律第69条第1項による利用目的内の情報提供として提供（開示）が可能である。

#### (11) 入学手続き

合格発表に合わせて令和8年3月17日（火）にホームページに掲載する。

### 4. 特別募集

#### (1) 出願資格

出願できる者は、勤労者等で満20歳（募集年度の3月31日現在）以上の者とする。

#### (2) 出願期間

ア 出願期間

令和8年2月2日（月）から2月3日（火）午後2時までとする。郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 提出先：〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里180番地

沖縄県立八重山商工高等学校長 定時制課程 宛

ウ 受付場所：本校事務室

#### (3) 出願手続

出願手続については、「3. 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準ずる。

ア 志願者は、次の書類に入学考查料（950円／人）を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 写真票（第3号様式）

出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(ウ) 確約及び証明書（第5号様式）ただし、石垣島以外から出願する者。

(エ) 健康診断書（第12号様式）ただし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。

イ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 入学志願者名簿（第2号様式）

(ウ) 写真票（第3号様式）

(エ) 調査書（第4号様式）（卒業して5年以上経っている場合は卒業証明書）

(オ) 確約及び証明書（第5号様式）ただし、（前記アの(ウ)で提出のあった者に限る。）

(カ) 健康診断書（第12号様式）

(4) 選抜の方法

選抜は、作文及び面接の結果と出身中学校等から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行う。

(5) 検査期日及び時間割、検査場など

ア 検査期日及び時間割

期　　日	第1時限 (13:40～14:30)	第2時限 (14:40～15:30)
令和8年3月5日（木）	作　　文	面　　接

イ 集合時間・場所

集合時間 午後1時10分 集合場所 定時制B組教室

ウ 検査の場所 八重山商工高等学校（委託・出張の検査は行わない）

(6) 合格発表

令和8年3月17日（火）午前9時に本校ホームページにおいても発表するとともに、各中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(7) 入学手続き

合格発表に合わせて令和8年3月17日（火）にホームページに掲載する。

## 5. 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

(1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者及び「3. 一般選抜」の「(1) 出願資格」の各号のいずれかに該当する者で学力検査を受検しなかったものとする。

(2) 出願期間

ア 出願期間：令和8年3月18日（水）及び3月19日（木）の2日間とする。

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から午後2時までとする。

### (3) 出願手続

ア 一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

- (ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する高等学校の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。この場合、同一校における他の課程、他の学科に第二志望（コースの場合は第2希望）を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した高等学校の同一学科・コースに出願することはできない。
- (イ) 志願者は、第2次募集を実施する高等学校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することができる。（ただし、出願は志願前相談を受けた者に限る）
- (ウ) 志願者は、次の書類に入学考查料（475円／人）を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。
- a 第2次募集入学志願書（第8号様式）
  - b 確約及び証明書（第5号様式）ただし、石垣島以外から出願する者のみとする。
  - c 入学考查料等減免申請書（第10号様式）  
沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。
- (エ) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考查料（475円／人）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
- a 第2次募集入学志願書（第8号様式）
  - b 第2次募集志願者名簿（第9号様式）
  - c 調査書（第4号様式）（一般選抜で提出したものと内容は同じもの）
  - d 確約及び証明書（第5号様式）  
(前記5の(3)のアの(ウ)のbで提出のあった者に限る。)
  - e 入学考查料減免申請書（第10号様式）
- (オ) 本校校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提出を求める。
- a 学力検査成績証明書（第14号様式）
  - b 写真票（第3号様式）
  - c 健康診断書（一般選抜で提出のあった者に限る。）
  - d その他の書類  
(自己申告書、県外からの入学志願のための許可願い、配慮願い等。一般選抜で提出のあった者に限る。)
- イ 定時制課程に出願する者のうち、学力検査を受検しなかったものは、「3. 一般選抜」の「(5) 出願手続」に準ずる。

### (4) 志願変更及び手続

ア 志願変更

志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。

イ 2次志願変更の日程

- (ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和8年3月19日（木）に発表し、入学志願変

更後受付状況については令和8年3月23日（月）に発表する。

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間 令和8年3月23日（月）

(ウ) 前記(イ)の受付時間は、午前9時から午後2時までとする。

ウ 2次志願変更する者は、第2次募集志願変更願（第11号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあっては、第2次募集入学志願書）の返却を受けるものとする。この場合、入学考查料と入学考查料等減免申請書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「5. 第2次募集」の「（3）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考查料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望（コースの場合は、第2希望）のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願（第11号様式）で申し出るだけでよい。

## （5）選抜の方法

ア 学力検査を受検した者については、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第4号様式）、面接等の結果を資料として行う。

イ 学力検査を受検しなかった者については、本校校長の定めるところによって実施する学力検査（作文）及び、調査書（第4号様式）、面接等の結果を資料として行う。

ウ 学力検査を受検しなかった者のうち、過年度卒業者については、本校校長の定めるところにより学力検査を免除することができる。

エ 学力検査を受検しなかった者のうち、満20歳（募集年度の3月31日現在）以上の者については「4. 特別募集」の「（4）選抜の方法」に準ずる。

## （6）検査期日及び時間割、検査場など

ア 検査期日及び時間割

期　　日	第1時限 (13:10～14:00)	第2時限 (14:10～15:00)
令和8年3月25日（水）	学力検査（作文）	面　　接

イ 集合時間・場所

(ア) 学力検査を受検しなかった者（作文・面接受検者）は12時45分

(イ) 学力検査を受検した者（面接のみの受検者）は13時45分

(ウ) 集合場所 定時制B教室

ウ 検査の場所 八重山商工高等学校（委託・出張の検査は行わない）

## （7）学力成績証明書の取扱い

学力検査成績証明書（第14号様式）については、一般選抜の学力検査（各教科配点60点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点50点）を記載するものとする。

## （8）合格発表

令和8年3月27日（金）午前9時に本校ホームページに発表（掲載）する。

## (9) 入学手続き

合格発表にあわせて令和8年3月27日（金）にホームページに掲載する。

## 6. 追 檢 査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査等の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

### (1) 申し出等の日程及び手続き

ア 申し出期間は、令和8年3月4日（水）及び3月5日（木）の2日間とする。

イ 前記アの受付時間は、1日目は午前9時から午後4時、2日目は午前9時から正午までとする。

ウ 手続き

追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」（追検第1号様式）に本検査を受検できなかつたことを証明する書類を添えて、一般選抜志願先高等学校へ提出すること。

エ 追検査の期日及び時間割等

時間	3月9日（月）
第1时限（9:00～9:50）	国語
第2时限（10:05～10:55）	理科
第3时限（11:10～12:00）	英語
（12:00～12:45）	昼食
第4时限（13:00～13:50）	社会
第5时限（14:05～14:55）	数学
第6时限（15:10～）	面接

オ 所持品の取り扱い

「3. 一般選抜」の「（8）のイ 所持品の取扱い」に同じ

カ 合格発表

「3. 一般選抜」の「（10）合格発表」に同じ

## 7. そ の 他

### (1) 調査書

ア 調査書（第4号様式）の作成方法は、教育長が別に定める。

イ 高等学校長は、出身中学校等の校長の提出した調査書（第4号様式）に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

### (2) 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

ア 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

イ 志願者のうち、帰国子女等について本校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式2）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。

ウ 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮すること

ができる。

### (3) 不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

- ア 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- イ 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えるものとする。

### (4) 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- ア 障害等のある生徒の本校志願の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長もしくは、特別支援学校長を経て本校に提出することができる。
- イ 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

### (5) その他

- ア 中学校等の校長は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポート（小6－6「18歳の私へ～小学校から小学校6年までの6年間～」および中3－5「18歳の私へ～中学校3年間の振り返りとこれから～」）を募集年度の3月末日までに本校校長に提出すること。
- イ 出願書類等に記載された個人情報については、沖縄県教育委員会における個人情報の保護に関する規則及び沖縄県情報公開条例に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。
- ウ この要項に定められるもののほか、入学選抜の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

#### 問い合わせ先（午後2時～午後8時）

八重山商工高等学校 定時制 （教頭 川添 貴司）  
TEL (0980)82-4164(定時)/3892(全日)  
FAX (0980)83-1506